

上尾市告示第 203 号

生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）第 10 条の 6 第 1 項の規定により、特定生産緑地の指定を解除したので、同条第 2 項において準用する同法第 10 条の 2 第 4 項の規定により、次のとおり公示する。

令和 8 年 6 月 19 日

上尾市長 畠 山 稔

生産緑地 地区番号	区域	特定生産 緑地の面積	指定の公示日
上尾 6 2 号 全部	上尾市日の出二丁目 1 8 5 6 番 1	6 0 8 m <sup>2</sup>	令和 4 年 1 2 月 5 日